

従つて、一次生産者および一次加工者は、GAPも重要であるが、GMP（適正製造規範）の一部が適用されるという認識もある。近年、一次加工品（半製品も含む）、あるいはそれを原料とした食品の事故がある。過去にはカイワレダイコン、イクラ、辛子レンコンなどが原因食品とされる生鮮品由来の食中毒事件が散見された。

2020改訂では、「食品衛生の一般原則」が「第1編 GHP」と「第2編 HACCP」で構成され、「第2章一次生産」はGHPで対処されるものと理解される。一方、ISO22000・2018では、PRP（前提条件プログラム）の類似語としてGHPが記載されている。従つて、PRP・GHPで対応できない場合、HACCPを導入するとなってきた。今回の改訂では旧規格同様、一次生産は章立てされており、近年のフードチェーンにおける一次生産の拡大利用とそれによる事故の増加を考えれば、第2章での生鮮品別GAP（非GHP）、さらには生鮮一次加工品別GMP・GHPの「項目建て（付属書）」の必要があると考える。すなわち、一次生産と一次加工の区分が事業者の中で困難であることから、それらの食品等事業者に対し「HACCPの考え方を取り入れた一次生産のためのGAPとGHP」とし

第3章 食品事業所——施設と設備、および機器の設計

3.1 立地と構造

3.1.1 食品事業所の立地

3.1.2 食品事業所の設計、および配置

3.1.3 内部構造と付属品および備品

3.2 施設

3.2.1 排水、および廃棄物処理

3.2.2 清掃・洗浄施設

3.2.3 従業員の衛生施設、およびトイレ

3.2.4 温度

3.2.5 空気の質、および換気

3.2.6 照明

3.2.7 保管

3.3 装置・機器

3.3.1 一般

3.3.2 食品管理、およびモニタリング装置

「3.1 立地と構造」では、「3.1.1 食品事業所の立地」で四つの事項（環境汚染地域と産業活動、洪水、害虫の蔓延、廃棄物の効果的な除去）の適切

ての運用とその研修が必要であり、一次加工者対象の補足研修として「HACCPの考え方を取り入れた一次加工CCP」も必要になる。そのためのGMPとGHP】も必要になる。安全性である。特に地下水の場合、水源（例・製材所など）の有無などの確認が必要である。「3.1.2 食品事業所の設計、および配置」は、「維持管理と清掃・洗浄」「建物内の構内配置と業務の流れ」「相互汚染の防止」の適切性を求めており、建設時の設計とエンジニアリング機能の検討が重要である。

「3.1.3 内部構造と付属品および備品」では、「構造物」は維持管理の簡便性・耐久性のある材質を求め、その中で建物や機械などの材質と洗浄・殺菌剤の非腐食性の確認、および食品と直接接觸する作業面（機械・器具など）のサニタリー構造とその後の維持管理など七つの事例を挙げている。

「3.2 施設」では、「3.2.1 排水、および廃棄物処理施設」で排水量などが問題となる。食品の場合、有害物質の排水は少ない。従つて、排水処理施設は総排水量に見合った設備とその管理（排水基準の順守）が重要である。また工場内排水管配置は、配管材質不良や配管ジョイント部からの漏水により、工場汚染と上水配管中に汚染水の混入が想定される。特に、コストが安く配

性を求めている。その中で重要なのは、十分な量の水源の確保とその安全性である。特に地下水の場合、水脈（表層水か、深層水か）、くみ上げ規制の有無。また、食品の特性によっては工場の近くにカビ・酵母などの汚染源（例・製材所など）の有無などの確認が必要である。「3.1.2 食品事業所の設計、および配置」は、清掃・洗浄用具の定位置管理と、各対象物の使用洗浄剤などの分別保管である。清掃・洗浄施設の管理とその作業手順は、清掃・洗浄の対象別と手順別（例・フォーク・洗浄、CIP洗浄など）マニュアルとその教育が重要である。さらに、この項（3.2.2）も含め、多くの項目に日本的品質管理である「5S」の教育が求められる。しかし、わが国での5S教育が、「食品安全の欧米化？」によう、顕在的にも潜在的にも失われていくような危機感がある。

「3.2.4 温度」では、食品施設（冷藏・冷凍庫、蘇生庫など）だけでなく食品加工（加熱、冷却、調理など）の温度管理も求めている。後者は後述する「第7章 作業の管理・7.2.1 時間と温度の管理」に共通する。すなわち、加熱と冷却、および保管と運搬などで温度管理が必要な工程が多い。温度に



を確立する」とある。すなわち、「5.1」から「5.3」は「それらの手順を確実(ensure)」にし、かつ「5.1.3 実効性のモニタリング」を求めている。

また、その根拠として「継続的で効果的な管理を促進するため」とある。特に一般衛生管理としての「5.1 保守管理と清掃・洗浄」は、食品製造においては重要な要件である。これらをシステムとして構築することは重要であるが難しい。しかし、システム化すれば、その運用の効果も期待できる。

「5.1 保守管理と清掃・洗浄」の「5.1.1 一般」で、維持(保守)管理にはさまざまな業務がある。第5章では「清掃・洗浄・消毒」に関わる維持管理を中心に記述されているが、工務的な施設・設備や機械器具などの保守管理の記述がないことに不安がある。今回、「Cleaning」は「洗浄」とせず、「清掃・洗浄」と訳した。清掃と洗浄は同時または時間差で実施されることが多い。施設によっては洗浄より清掃が中心であることが多いが、食品と接触する表面では洗浄によるアレルゲン汚染防止、汚れの除去など、さらに消毒(Disinfection)による微生物除去(除菌・制菌・殺菌)が必要な場合がある。「5.1.2 清掃・洗浄、および消毒の方法と手順」では、「5.1.1 一般」の中で「薬剤など適正保管および適切

な清掃・洗浄・消毒マニュアルの作成」が要求されている。しかし、「清掃・洗浄・消毒マニュアル」は一般的に例示されたものが参考になる場合と、特定(個別)を対象としたものでなければならぬ(should)場合がある。後者の場合は、洗浄・殺菌剤の種類、設備・機器の材質と構造などを含めたマニピュアルになる。「5.1.3 実効性のモニタリング」は、第5章だけに適用するものではないと考えている。すなわち、その実効性は、GHPおよびHACCPの食品衛生システム(定義参照)全体の要求事項において適用されるべきである。また、ここでいう「実効性のモニタリング」は、「モニタリングでの科学的根拠である数値や精度」は正論(形式知)であるが、「現場的に実効性のあるモニタリング」は、食品事故の防護可能な指標(数値または手順)を現場の中から模索する必要がある。このことは、第三者が決めることがではなく、食品等事業者が経験値(暗黙知)の中で、自己責任において「決定すべきモニタリング手法」であると理解している。

「5.2 有害生物管理システム」で、有害生物の多くは「そ族・昆虫」が対象だが、工場内でのペット飼育や野生動物の侵入などがまれにある。そ族・昆虫は海外では自社で対処することもあるが、わが国では専門業者に委託す

ることが多い。また外部監査員も「専門業者に委託の有無」のみで評価し、内容の確認(ensure)を行わないこと

も見受けられる。「5.2 有害生物管理システム」の要求事項はシステム管理である。従って、「5.2.1」から「5.2.2」までの「5.1.3 実効性のモニタリング」に基づく報告を施工業者に求め、食品等事業者は施工管理、報告書チエックなどを実施し、問題があれば施工業者(担当者)への疑義要求やその施工先変更も検討すべきだろう。

「5.3 廃棄物管理」は、「5.3.1 一般」だけである。食品製造企業の廃棄物には、有害物質を含まないことがほとんどで、廃棄物の多くは食品および包材残さなので、廃棄物処理業者に委託、または分別処理して廃棄される。また、第3章の「3.2.1 排水、および廃棄物処理施設」と共通する部分があるので、併せて検討されたい。

第6章 個人衛生

第6章 個人衛生

自己責任において「決定すべきモニタリング手法」であると理解している。「5.2 有害生物管理システム」で、有害生物の多くは「そ族・昆虫」が対象だが、工場内でのペット飼育や野生動物の侵入などがまれにある。そ族・昆虫は海外では自社で対処することもあるが、わが国では専門業者に委託す

象を継続的で効果的な管理を促進するため」とある。

「6.1」から「6.4」は、「従業員の衛生」を求めている。しかし、企業の衛生環境を提供しているかは別

するための取り決め事項の順守を求めているが、一方では飲食店や工場などの従業員の不衛生な行動については厳しく対応すべきであろう。さらに、従業員以外に、「6.5」の外部(事業所での従業員も含む)訪問者の衛生習慣を従業員の衛生習慣に準じることを要求すべきである。しかし、このことがルール化されていても違反者に注意・警告しない従業員がいるのは、管理者の責任であり、経営体質(経営者・組織の品格)の問題である。このレベルで取引先からの信用を失うこと(取引先訪問や監査など)も案外あるという認識が必要である。また、コロナ禍でアルコール消毒が定着し、アルコール消毒だけでよいという認識が増えてきているが、食品工場の原則はせつんでの手洗いとの併用であることを再確認(認識)する必要がある。

【参考文献】
1) ヤフーニュース
(2021.12.6配信)、
いぶりがっこ、伝統の味ビンチ衛生基準導入、高齢農家「何年できるか」秋田、時事通信社
2) 農業者のためのHACCPセミナー(2021年11月30日版)、(社)日本生産者GAP協会